

施策8 子どもの健やかな育ちと若者の自立を支える環境をつくれます

現状と課題

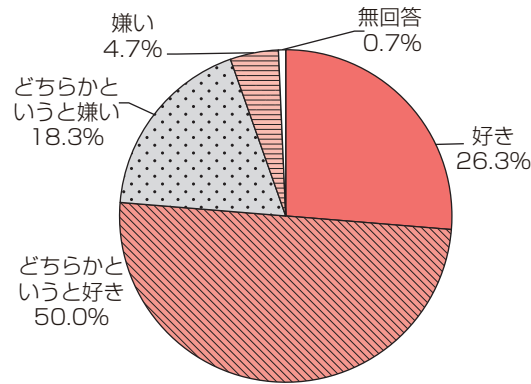
現 状

- ・少子化の急速な進行は、子ども同士の交流機会の減少などを引き起こし、社会性の発達や自立を困難にするなど、子どもの成長に影響を及ぼす可能性が指摘されています。
- ・家庭や家族の形態の変化、親の就業の有無や状況、個人のライフスタイルの多様化など、さまざまな環境の中で、特に支援を要する子どもが増えています。
- ・日本全体の若年無業者*の数は、平成14年以降ほぼ横ばいで推移しており、平成25年には約60万人となっていますが、35歳～39歳も含めると約80万人となり、若者が働けない、働かないまま年齢を重ねている状況です。

課 題

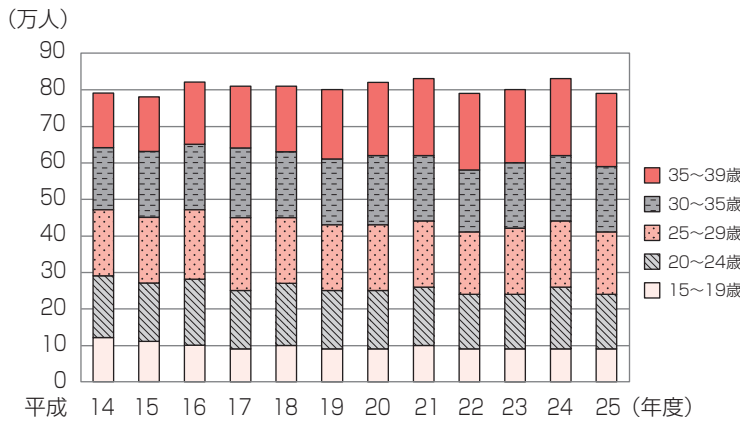
- ・子どもが心身ともに健やかに成長・発達することができ、豊かな人間性や創造性・自己肯定感を育み、社会性を身につけられる環境づくりが求められており、保護者と行政や地域などが協働して推進していくことが必要です。
- ・家庭環境などに困難を抱える子どもや障害のある子どもに対して、一人ひとりの状況に配慮した支援を行っていくことが求められています。
- ・若者が社会的自立を果たせていない状況が生じたり、その状況が長期化したりすることがないよう、早期対応や支援などの取り組みをすすめる必要があります。

●自分のことが好きな子どもの割合
(小学校5年生～高校3年生)



出典：市民アンケート（平成25年度）

●若年無業者数の推移



グラフでは参考として35～39歳の数値も記載
出典：総務省「労働力調査」（平成25年）

若年無業者：15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない者。いわゆるニート。

めざす姿 子どもが心身ともに健康に育ち、社会的に自立した大人に成長していく

施策の展開

1 子どもが心身ともに健康に育つための支援

子どもが健康に育つことができるよう支援するとともに、家庭や地域などが安全に安心して過ごせる居場所となり、子どもが人とのふれあいや交流、遊びや社会活動を通してさまざまな体験をすることにより、豊かな人間性や社会性を身につけられるよう支援します。

2 特に支援を要する子どもへの支援

家庭環境などに困難を抱える子どもの養育環境や学習環境を整えるなど、必要な支援をすすめます。また、障害のある子どもに対し、一人ひとりの状況とライフステージに的確に応えた、きめ細かな指導・支援、学級の設置や環境整備の推進など、自立と社会参加に必要な能力の育成を支援します。

3 若者の社会的自立への支援

ニートやひきこもりなどの状況にある若者を含めたすべての若者が、自らの意思で社会参加できるような環境づくりをすすめるとともに、就労などの社会的自立に向かえるよう、社会全体で支援をすすめます。

成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	自分のことを好きと答える子どもの割合	76.3% (25年度)	80%	85%
2	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	82.1% (25年度)	85%	90%
3	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	57.5% (25年度)	63%	65%

関連する個別計画

◆子どもに関する総合計画 ◆子ども・子育て支援事業計画（平成27年度より）

施策を推進する事業

1 子どもが心身ともに健康に育つための支援

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
トワイライトスクール	放課後などに小学校施設を活用し、遊び、学び、体験、交流を通じて、子どもたちの自主性、社会性、創造性を育む教育事業を実施	全小学校で実施 (トワイライトルームを含む)	全小学校で実施 (トワイライトルームを含む)	子ども 青少年 局
トワイライトルーム	全校で実施しているトワイライトスクールを基盤に、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対して、より生活に配慮した事業を地域の子育て家庭の状況などをふまえて実施	実施	実施	子ども 青少年 局
留守家庭児童健全育成事業助成	留守家庭児童の健全育成をはかるため、地域の留守家庭児童育成会に対し運営費などを助成	実施	実施	子ども 青少年 局
青少年の健全育成	児童館やとだがわこどもランドなどで遊びや体験活動を通して子どもの健康を増進し、情操を育むための各種事業を実施するとともに、青少年が安心して過ごすことができ、社会と関わることのできる居場所づくりを推進	実施	実施	子ども 青少年 局
地域における青少年育成活動への支援	地域における青少年の健全育成をはかるため、地域団体と連携して各種事業を推進するとともに、異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健やかな育ちを支援する子ども会などへ助成	実施	実施	子ども 青少年 局

2 特に支援を要する子どもへの支援

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
里親等委託の推進	社会的養護における家庭養護を推進するため、里親登録者の増加とファミリーホームの増加をはかるとともに、児童相談所の支援、研修などにより里親等委託を推進	里親等委託率 10%	里親等委託率 15%	子ども 青少年 局
児童養護施設等の小規模化・地域分散化の推進	家庭的な環境での養育を推進するため、児童養護施設・乳児院を改築・改修し、小規模化をはかるとともに、地域小規模児童養護施設の増加により施設機能の地域分散化を推進	小規模グループケア実施施設 11施設 地域小規模児童養護施設 7か所	小規模グループケア実施施設 17施設 地域小規模児童養護施設 8か所	子ども 青少年 局
児童養護施設等に入所している児童および退所した児童への自立支援	児童の自立を支援するため、児童養護施設などの入所児童への学習支援、児童養護施設などを退所する児童や退所した児童への就労支援を実施	施設入所児童（小中学生）への学習塾等費用の補助 退所児童への就労支援 就労25人	施設入所児童（小中学生）への学習指導 退所児童への就労支援	子ども 青少年 局
児童養護施設等の改築・整備	入所児童などの生活環境の向上をはかるため、アセットマネジメント推進プランをふまえて老朽化した児童養護施設などの児童福祉施設を順次整備	乳児院・児童養護施設「若葉寮」と児童養護施設「ひばり荘」の統合整備にかかる設計 障害児入所施設「あけぼの学園」の改築検討	乳児院・児童養護施設「若葉寮」と児童養護施設「ひばり荘」の統合整備完了 民間児童養護施設などの整備〔2か所〕 障害児入所施設「あけぼの学園」の改築整備着手 母子生活支援施設「にじが丘荘」の改築整備着手	子ども 青少年 局

障害児療育の推進	障害児やその家族が身近な地域で個々の状況に応じた支援が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業や障害児相談支援事業を推進	実施 地域療育センター 4か所	実施 地域療育センター 5か所	子ども 青少年 局
発達障害児（者）の支援	発達障害者支援センターなどでの発達障害児（者）本人やその家族に対する相談、発達障害についての情報提供および研修、関係機関との連絡調整などの事業を推進	実施	実施	子ども 青少年 局
特別支援教育に関する施設の整備	特別支援学校の教室不足解消を推進するため、小学校の余裕教室を活用した特別支援学校分校整備などをすすめるとともに、肢体不自由児童生徒が円滑に学校生活を営めるよう、肢体不自由学級設置の学校へエレベーターを整備	南養護学校分校の整備 肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備	南養護学校分校整備・開校 天白養護学校の整備検討・設計 肢体不自由学級設置校へのエレベーターの整備	教育委員会
発達障害対応施策の実施	学校教育において、発達障害への適切な指導・支援が受けられるよう、発達障害対応支援講師、発達障害対応支援員、専門家チームの充実をはかり、発達障害の可能性のある幼児・児童・生徒の教育的ニーズに応じた支援を推進	発達障害対応支援講師の配置 48校 発達障害対応支援員の配置 48校（園） 専門家チームの派遣実施	発達障害対応支援講師の配置 100校 発達障害対応支援員の配置 105校（園） 専門家チームの派遣実施	教育委員会
学校生活介助アシスタントの配置	障害のある幼児・児童生徒に対して移動・排せつ・着がえの介助などの業務を実施	実施	実施	教育委員会
特別支援学級等の運営	障害の種類や程度に応じたきめ細かい教育を行うため、小学校・中学校において特別支援学級等を運営	実施	実施	教育委員会

高等特別支援学校の整備	特別支援学校高等部の入学者数が増加し、企業などへの就労をめざす高等部産業科へのニーズが高まっているため、高等特別支援学校を整備	整備検討	推進	教育委員会
特別支援学校高等部における就労支援	職業自立を目的とした特別支援学校高等部産業科において、専門的な知識や技能のある職業指導講師による職業指導や就労支援コーディネーターによる職場実習の受け入れ交渉などを実施	実施	実施	教育委員会
医療的ケアが必要な児童・生徒の支援	医療的ケアが必要な児童生徒に対して医療的ケアと生活介助を行うことができる看護介助員を必要な学校に配置	配置 2名	配置拡充	教育委員会

3 若者の社会的自立への支援

事業名	事業概要	現況 （25時点の状況）	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
青少年の社会参画推進	青少年交流プラザなどで、青少年が社会活動に参画したり、意見を発表したりする活動の支援を行うほか、子ども自身が企画・運営に参画しながら、さまざまな体験をすることで社会性、主体性を身につける「子どものまち」事業を普及・啓発	実施	実施	子ども 青少年 局
子ども・若者の自立支援	子ども・若者総合相談センターを核としたネットワークなどにより、ニート・ひきこもりなど、さまざまな困難を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行い、就労をはじめとした社会的自立に導くための総合的な支援体制を推進	実施	実施	子ども 青少年 局

施策9 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います

現状と課題

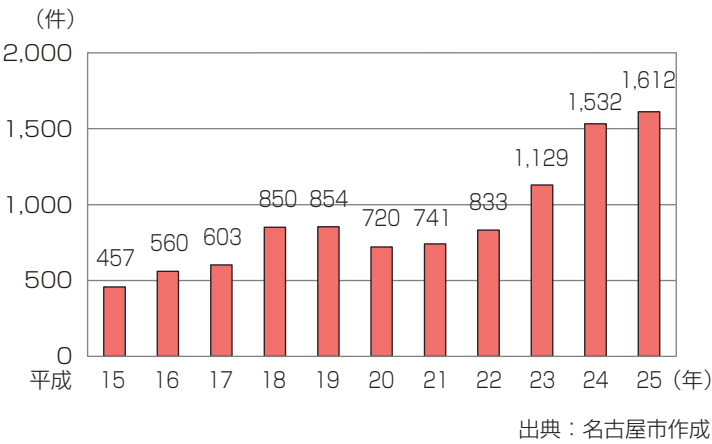
現 状

- ・子どもの権利を保障し、子どもの健やかな育ちを社会全体で支援するまちの実現を目的として、なごや子ども条例を平成20年4月に施行しました。また、児童を虐待から守り、児童の心身の健やかな成長および発達に寄与することを目的として名古屋市児童を虐待から守る条例を平成25年4月に施行しました。
- ・児童虐待相談対応件数は、平成25年度には1,612件となり、過去最多となっています。
- ・いじめの認知件数は、平成25年度で1,838件となっています。
- ・不登校について、平成25年度には小学校の不登校率が0.47%（525人）、中学校の不登校率が2.70%（1,426人）となっています。

課 題

- ・子どもが安全に安心して暮らすことができ、自分たちに関わることについて主体的に参加し、意見を表明する機会が与えられるなど、子ども一人ひとりが尊重され、子どもの権利が守られることが重要です。
- ・虐待やいじめなどを防止するための対策を充実するなど、すべての子どものいのちと心が守られ、安心して健やかに育つことができる環境を社会全体で整えていく必要があります。
- ・学校や地域、家庭、関係機関が連携をとりながら、一人ひとりの状況に配慮した対応を行うことにより、虐待やいじめ、不登校を早期に解決していく必要があります。

●児童相談所での児童虐待相談対応件数の推移



●いじめの認知件数

	23年度	24年度	25年度
小学校	687	723	1,080
中学校	900	893	758
計	1,587	1,616	1,838

出典：いじめ等の実態調査

●不登校児童生徒数の推移

	23年度	24年度	25年度
小学校	465	447	525
中学校	1,395	1,382	1,426
計	1,860	1,829	1,951

出典：不登校の状況等に関する調査

めざす姿 虐待やいじめ、不登校がなく、子どもの権利が守られている

施策の展開

1 子どもの権利を守るための取り組み

行政だけでなく、保護者、地域住民などがそれぞれの責務を果たし、子どもの権利が社会全体で守られるよう取り組みをすすめます。また、子どもが社会に参画し、自分の意見が尊重される経験を通して、社会の責任ある一員として成長するために、子どもの主体性を育む取り組みを推進します。

2 子どもを虐待から守るための支援

児童相談所、社会福祉事務所、保健所をはじめとする行政機関、医療機関や学校、保育所、地域などの連携強化をはかります。情報提供や養育環境等の把握、相談体制などをさらに拡充させ、児童虐待の発生予防から、虐待の早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・自立支援に至るまで、切れ目のない重層的な支援体制を充実させます。また、さまざまな機会を通じて啓発活動を推進し、子どもを虐待から守るまちづくりをすすめます。

3 いじめ、不登校対策の充実

いじめに対して、未然防止とともに、早期発見・早期対応により事態が深刻化する前に解決できるよう取り組みます。また、学校、地域、家庭、関係機関が連携して不登校の防止につとめるとともに、さまざまな理由により不登校になっている子どもについて、円滑な学校復帰をめざし、一人ひとりの状況に応じたはたらきかけと支援を行います。

成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	11.9人 (25年度)	9.8人	9.4人
2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	74.3% (25年度)	76%	80%
3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合	33.4% (25年度)	45%	60%

関連する個別計画

◆子どもに関する総合計画 ◆不登校対策基本構想 ◆教育振興基本計画

施策を推進する事業

1 子どもの権利を守るための取り組み

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
なごや子ども条例の推進	子どもに関する施策の総合的な推進をはかるため、条例の広報啓発を行うとともに、なごや子ども・子育て支援協議会を開催	実施	実施	子ども青少年局

2 子どもを虐待から守るための支援

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
名古屋市児童を虐待から守る条例の推進	児童を虐待から守るため、児童虐待防止推進月間を中心に講演会、オレンジリボンキャンペーンなどの児童虐待防止の啓発事業などを実施	実施	実施	子ども青少年局
児童相談所の体制強化	児童虐待などの児童相談に対し、より迅速・的確に対応するため、児童相談所の専門性の向上などをはかるほか、本市に必要な児童相談所の体制を検討・整備	実施	実施	子ども青少年局
社会福祉事務所における児童虐待等への機能強化	社会福祉事務所における子ども家庭相談の体制を強化し、児童虐待などへの対応を拡充	実施	実施	子ども青少年局
児童虐待防止における関係機関の連携	児童虐待の予防、早期発見・早期対応のため、なごやこどもサポート連絡協議会やなごやこどもサポート区連絡会議を開催し、児童相談所、社会福祉事務所、保健所などの関係機関の連携を強化	実施	実施	子ども青少年局

家庭復帰支援事業	児童虐待により、長期間にわたり施設入所している児童とその保護者に対し、各種家族再統合プログラムを活用して、児童の家庭復帰を援助	モデル事業の実施	実施	子ども青少年局
特定妊婦訪問支援事業	虐待ハイリスク要因を有するなど、出産後の養育について出産前から支援を行うことが必要な妊婦に対し、家庭訪問による継続的な支援を実施	モデル事業の検討	実施	子ども青少年局
児童虐待対応のための電算システムの整備	児童虐待に対し迅速かつ的確な初期対応を行うため、児童相談所、社会福祉事務所、保健所において対象ケースの情報を共有するシステムを整備	システム検討	システム開発・稼働	子ども青少年局
なごやすくすくボランティア事業	児童虐待の予防のための見守りなど、地域の子育て支援活動への協力を促進し、地域全体で子育て家庭を支援するため、日常的に親や子どもの立場に立って親子を温かく見守る「なごやすくすくボランティア」の養成、「なごやすくすくサポーター」への登録を促進	なごやすくすくサポーター 135人	なごやすくすくサポーター 260人	子ども青少年局

3 いじめ、不登校対策の充実

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
なごや子ども応援委員会	いじめや問題行動などの未然防止・早期発見・早期対応をはかるため、専門家などを活用し学校における問題解決を支え、子どもを支援する、なごや子ども応援委員会を設置	検討	市内を11のブロックに分割して設置	教育委員会

いじめに対する取り組み	いじめを未然に防止するとともに、早期に発見し対応するため、スクールカウンセラーの配置、いじめ問題行動等防止対策連絡会議の開催や啓発活動、巡回指導、インターネット上におけるいじめ対策などの取り組みを実施	スクールカウンセラーの配置 全中学校・高校に通年配置 小学校60校に年間140時間（通年）配置 小学校203校に年間30時間配置 仲間づくり推進事業の実施 小学校 8校 中学校 16校	スクールカウンセラーの配置 従前の配置に加え、小学校77校に年間40時間配置 さらなる拡大の検討 仲間づくり推進事業の実施 計64校 生徒指導支援講師の配置	教育委員会
教育相談事業	いじめや不登校などの問題を抱える子どもおよびその保護者に寄り添い、問題を解決するために教育相談を実施	実施	実施	教育委員会
子ども適応相談センターでの不登校対応事業	心理的理由により登校できない児童生徒を学校へ復帰させることを目的として、子ども適応相談センターにおいて、教育相談・適応指導を実施	子ども適応相談センターの運営 サテライトスクールの整備	子ども適応相談センターの運営 サテライトスクールの開設・運営 登校・学習支援事業の実施	教育委員会
不登校に対する取り組み	学校がきめ細かく対応できるよう、支援体制の充実の観点から、不登校支援講師の配置拡充などを推進するとともに、不登校に関する情報提供の充実に向け、市公式ウェブサイトにおける不登校対策支援サイトの運営などの取り組みを実施	不登校対応支援講師の配置 40校 不登校対策支援サイトの開設	不登校対応支援講師の配置 68校 不登校対策支援サイトの運営	教育委員会

子ども・教育に関する総合的な相談施設の整備	子ども適応相談センターへの過大な通所者数の解消と市南部からの通所促進、発達障害への支援機能の強化をはかるとともに、不登校に加えて発達障害・いじめ・問題行動などの教育相談も付加し、子ども・教育に関する総合的な相談施設を整備	整備検討	推進	教育委員会
-----------------------	--	------	----	-------

施策10 子どもの個性を大切にし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます

現状と課題

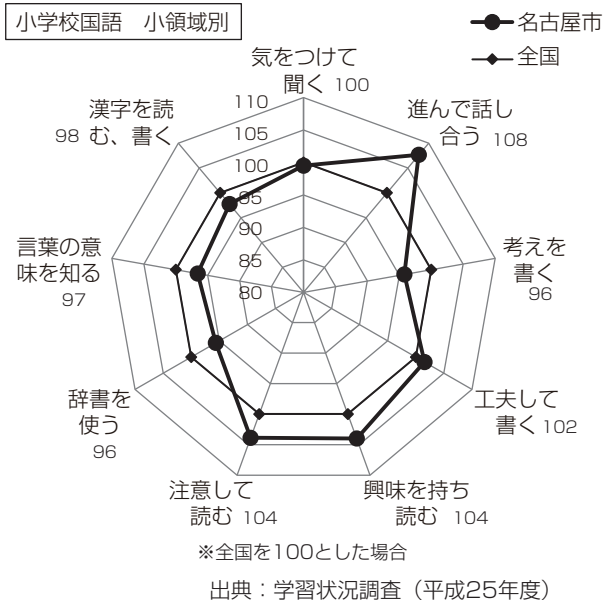
現 状

- ・学習状況調査によると、本市の子どもたちは、全国平均と比べ、国語の読むことや話すこと、算数の数量関係などは、ほぼ身に付いていますが、国語の書くことや辞書を使うことなど言語に関する力がやや不足しています。
- ・本市の子どもたちは、おおむね友達を思いやる気持ちを持っています。一方、保護者に学校教育で充実を希望する分野を調査したところ、「自ら学び考える力」、「他人を思いやる力」や「社会のルールやマナー」という項目が高い割合となっています。
- ・子どもたちの体力・運動能力は、その低下が懸念されていますが、本市の児童生徒においては、全国平均と比べ、全体としてやや低い状態にあります。

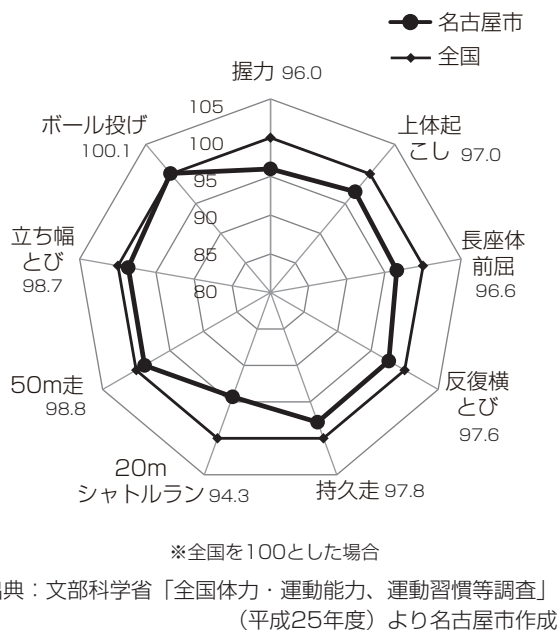
課 題

- ・身についた基礎的な知識・技能を活用し、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力を育む必要があります。
- ・他人を思いやる心や美しいもの、自然に対して感動する心などの豊かな人間性を身につけるとともに、社会の一員としての自覚を持つ子どもを育成する場をつくる必要があります。
- ・子ども一人ひとりの多様な個性や能力の伸長をはかるため、学校現場を支えるマンパワーや教育環境の充実が必要です。
- ・楽しく運動に取り組む習慣づくりなどを通して、たくましく生きるための健康・体力を育む必要があります。

●本市小学生の教科学習における定着の状況



●本市小中学生の運動能力の状況



めざす姿

子どもが確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体が育まれている

施策の展開

1 確かな学力の向上

基礎基本の学力の定着はもとより、自ら考え、判断し、表現する力の習得に向け、子ども一人ひとりの個性を大切にしたいきめ細かな指導を行います。また、学習に関する興味や関心を喚起するなど、さらなる学習意欲の向上をはかります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

相手を思いやる心や自ら学び考える力を育むとともに、社会のルールを守ることの大切さを学ぶ機会をつくるなど、社会の一員としての自覚を持つ子どもを育成します。また、望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたって健康に過ごすための心身を育みます。

3 学びを支える教育環境の充実

学校・家庭・地域が一体となって子どもを育むという基本的な考えのもと、学校においては教員の指導力の向上や教員が子どもと向き合う時間の拡充により、一人ひとりに目の行き届いたきめ細かな指導を行うことができるよう、教員のマンパワーの拡大と意欲・資質の向上をはかります。また、地域に開かれ信頼される学校づくりや学校規模の適正化など、教育環境の充実をはかります。

4 魅力ある市立高等学校づくり

普通科や総合学科のほか、さまざまな専門学科や定時制高校において、各学校の特色を活かした教科指導を充実・発展させるなど、魅力や特色ある学校づくりをすすめるとともに、学校間連携や校種を超えた連携による教育活動を推進します。また地域活動や本市の各種事業にボランティアとして協力するなど、積極的な地域貢献等をすすめます。

成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	基礎的な学力が十分定着している子どもの割合	73.5% (25年度)	78%	80%
2	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	84.2% (25年度)	90%	90%
3	子どもの体力・運動能力における平均値 (全国を100とした指標)	97.4 (25年度)	100	100

関連する個別計画

- ◆教育振興基本計画 ◆魅力ある市立高等学校づくり推進計画 ◆小規模校対策に関する実施計画

施策を推進する事業

1 確かな学力の向上

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
少人数教育	一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導をはかり、学校生活の入門期における児童が不安を抱いたり学校嫌いになったりすることがないよう、小学校1・2年生において原則30人以下の学級編制を実施するとともに、基礎基本の定着をはかることを目的として、習熟度や課題によってひとつの学級を少人数の学習集団に分けて行う指導を実施	全校実施	全校実施 県費負担教職員にかかる本市への権限移譲をふまえた少人数教育のあり方を検討	教育委員会
学習指導支援講師	学習に対する意欲を高めるため、小学校・中学校・特別支援学校に、担任の補助や授業後の特設講座を行う講師を配置し、基礎基本を身につけることができるよう、教育課程内の補足的・発展的な講座を実施	実施	実施 県費負担教職員にかかる本市への権限移譲をふまえた指導体制の充実策の検討	教育委員会
グローバル人材の育成	グローバル人材を育成するため、英語の学力と学習意欲の向上をはかるとともに、「英語によるコミュニケーション能力」「異文化に対する理解」「日本人としてのアイデンティティ」を柱とした小中学校9年間を通したカリキュラムを策定・実践	実施 英語活動アシスタントの派遣 266校 外国語活動アシスタントの派遣 261校 外国人英語指導助手の派遣 119校 検討	グローバル化に対応する国の動きをふまえた指導体制の充実 カリキュラムの策定・実践	教育委員会

国語力向上推進事業	子どもたちの学習の基礎となる国語力を向上させるため、子どもの読書意欲を高める取り組みや言語活動を充実させる取り組みを実施	「なごやっ子読書ノート・カード」を各校に配布 「本の帯コンクール」を実施 「小学校国語の授業ハンドブック」を作成・配布	言語活動の充実をはかる取り組みの推進	教育委員会
学力向上サポート事業	子どもたちの学習意欲を喚起し、学習の理解を深めるため、各校の創意工夫を活かした教科指導の研究や教育活動の展開を支援	実施 16校	実施	教育委員会
土曜学習の推進	子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため体験活動などを実施	検討	実施	教育委員会
ICT教育の充実	学習用のICT*機器を充実するとともに、児童・生徒の学習への意欲を高め、基礎的な知識および思考力・判断力・表現力を育てる探求型授業を展開	小学校1校においてタブレット*をはじめとしたICTの効果的な活用について検証を実施	ICTを有効に活用した授業方法の研究および研修の充実	教育委員会

2 豊かな心と健やかな体の育成

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
体力向上の推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果をもとに、子どもの体力・運動能力向上のための調査やスクールダンスサイズによる体力向上に関する啓発などを実施	実施	実施	教育委員会

ICT：情報通信技術。単なる情報技術ではなく、多様で自由かつ便利な「コミュニケーション」が実現するという、情報通信技術におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確に示したもの。
タブレット：薄い板状のパソコンやモバイル端末の総称で、液晶ディスプレイの表示画面で画面にタッチすることで操作できる、持ち運び可能なコンピュータのこと

部活動の振興	明るく充実した学校生活を送ることで豊かな心と健やかな体の育成をはかるため、児童生徒が行う学校部活動に対する外部指導者・顧問の派遣や、わいわいスポーツアカデミーの開催などを実施	実施	実施 部活動外部指導者・顧問の派遣 拡充 地域との連携による小学校部活動の運営	教育委員会
中学生による陸前高田市との交流	環境が異なる生徒間交流により心身の発達を促し、将来を担う人材の育成をはかるとともに、陸前高田市の復興と両市の発展のため、名古屋市立と陸前高田市立の中学生の相互訪問交流を実施	実施	実施 新たな交流のあり方について検討	教育委員会

3 学びを支える教育環境の充実

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
小・中学校普通教室への空調設備の整備	児童・生徒の快適な教育環境を整えるため、小学校・中学校の普通教室に空調設備を整備	小学校の設計推進 全中学校の整備完了	全小学校の整備完了	教育委員会
学校規模の適正化（小規模校対策）	児童生徒にとって、よりよい教育環境を整えるため、全学年でクラス替えが可能な望ましい学校規模を確保するなど、小学校の学校規模の適正化を推進	幅下・江西・那古野小学校の3校の統合の検討	幅下・江西・那古野小学校の3校の統合校の開校 全児童数が120人を超えない状況が継続する学校について、統合の推進 上記以外で6学級を超えない状況が継続する学校について、統合合意に向けた取り組みの推進	教育委員会

学校規模の適正化（新設校）	児童生徒数の将来の見通しをふまえ、30学級を超える過大規模校の解消をはかるため、用地を確保の上、分離新設校を建設し、学校規模の適正化を推進	吉根中学校の建設	吉根中学校の開校	教育委員会
学校運営サポーター	子どもたちの教育環境の充実をはかるため、学校行事の運営補助など、教員が行う学校運営に関わる業務などを地域の大人が支援する学校運営サポーターを配置	全校実施	全校実施	教育委員会

4 魅力ある市立高等学校づくり

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
理数教育の充実	独創性と創造性にあふれた国際性豊かな科学技術系人材の育成をめざし、「世界に通用するグローバル人材の育成」をはかるため、特色ある理数教育を実施	向陽高校を理数教育推進校に指定 自然科学系の部活動を中心とする研究成果発表会の実施 あいち科学の甲子園に参加	向陽高校国際科学科の設置 国際科学科を中心とする市立高校の連絡会の開催 各種科学系コンテストへの参加	教育委員会
外国語教育の充実	国際的視野と外国語コミュニケーション能力の伸長を通して高校生活を活性化し、「世界に通用するグローバル人材の育成」をはかるため、学科新設などにより充実した外国語教育を実施	イングリッシュキャンプの実施 普通科、商業・工業・総合学科高校の海外派遣の実施 海外留学や語学研修の支援	北高校国際理解コースの設置 イングリッシュキャンプの充実 普通科、商業・工業・総合学科高校の海外派遣の実施 海外留学や語学研修の支援拡充	教育委員会

専門学科高校の 充実	「企業の第一線で活躍できる 人材の育成」をはかるため、 専門学科高校において、学科 新設などにより各学校の特色 を活かした教育を充実	キャリア教育推進 協議会の開催	工業高校でのデュ アルシステム実施 工芸高校専攻科の 設置	教育委 員会
産業界・大学・ 地域との連携	積極的に地域貢献をすすめ、 地域に有為な人材の育成をは かるため、名古屋市立大学を はじめとする大学や、産業界、 地域との連携を推進	工芸高校、工業高 校における産業 界・大学・地域と の連携の充実によ る先端技術の習得	専門学科高校にお いて産業界等との 連携による実践的 な知識・技術の習 得 普通科高校におい て大学との連携に よる専門性の高い 教育の充実 工業高校における 有人飛行機の製作 学習成果の外部発 信、地域貢献など の推進	教育委 員会

施策11 ■誰もが意欲を持って働けるよう、就労支援をすすめます

現状と課題

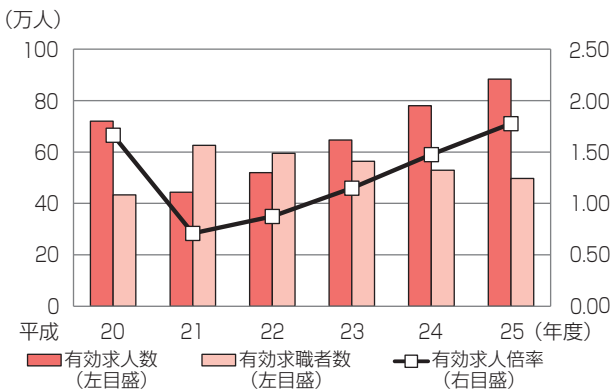
現 状

- ・周辺地域*を含めた本市の有効求人倍率は、平成25年度には1.78倍となっており、近年回復傾向にあります。
- ・契約社員や派遣社員など、雇用が不安定な状態にある非正規雇用の労働者の比率が労働者全体の3割を占める状況にあります。
- ・国の調査によると、女性の育児休業取得率は向上しているものの、第1子出産後も継続就業している女性は38%にとどまっており、仕事と育児の両立が難しい状況が続いています。また、男性による育児休業の取得や男女ともに介護休業の取得はすすんでいない状況です。
- ・市内の就労可能な生活保護受給世帯が平成20年度から平成25年度にかけて3.7倍増加しています。
- ・市内のホームレスの数は、減少傾向にありますが、住まいを失った失業者などの社会福祉事務所への相談は依然として多い状態です。

課 題

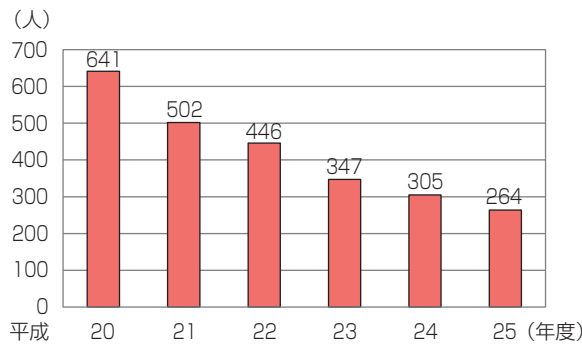
- ・有効求人倍率は回復傾向にあるものの、雇用のミスマッチを解消し、安定的な就労を推進するための効果的な就労支援が必要です。
- ・誰もが働きやすい労働環境をつくるため、働き方や仕事のすすめ方を見直すことにより、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現させることが求められています。
- ・生活保護受給者に対する就労支援をすすめるとともに、生活保護に至る前の段階での生活困窮者に対する効果的な自立支援策を構築する必要があります。
- ・働いて自立したいと考えているホームレスや、住まいを失った失業者に対する適切な支援により住居の確保と生活の再建をはかる必要があります。

●本市（周辺地域を含む）の有効求人倍率の推移



出典：愛知労働局資料より名古屋市作成

●市内のホームレス数の推移



出典：名古屋市作成

※市内に所在する公共職業安定所の管轄区域に含まれる日進市、長久手市、東郷町、清須市、北名古屋市、豊山町、豊明市

めざす姿 ■誰もが意欲を持ち、安定した働きやすい環境で働くことができる

施策の展開

1 就労支援の推進

働きたい方と、人を求める企業との効果的なマッチングなどをはかり、就労支援をすすめます。また緊急雇用創出事業の実施により雇用の創出をはかります。

2 働きやすい環境づくり

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進に関する啓発や広報を行い、誰もが働きやすい環境づくりをすすめます。

3 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援

生活保護受給者に対して就労支援をすすめるとともに、生活保護に至る前の生活困窮者に対して安定した住まいの確保や就労に向けた支援などにより、自立の促進をはかります。

4 ホームレスの自立支援

ホームレスからの脱却と生活の再建に向けて、宿所および食事の提供とともに、生活相談や健康相談、職業相談などの支援を行います。

成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	5.9% (25年度)	5.3%	4.8%
2	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.5% (25年度)	38%	42%
3	ホームレス自立支援事業における就労自立率	42.6% (25年度)	47%	53%

関連する個別計画

- ◆産業振興ビジョン ◆ホームレスの自立の支援等に関する実施計画

施策を推進する事業

1 就労支援の推進

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
なごやジョブマ ッチング事業	働きたい方と、人を求める企 業との効果的なマッチングを はかるため、なごやジョブサ ポートセンターおよび区役所 において、国と一体となり求 人ニーズを確実に把握した上 で求職者を紹介する就労支援 を実施	実施 年間支援対象者数 2,112人 年間就職者数 932人	実施 年間支援対象者数 4,260人 年間就職者数 1,794人	市民経 済局
緊急雇用創出事業	失業者に対して雇用機会を提 供した人材育成の実施と、地 域に根ざした事業の起業等に 資する事業を実施し、また、 若者・女性等の雇用機会の拡 大や、在職者の処遇を改善す る事業を実施	重点分野雇用創出 事業の実施 起業支援型地域雇 用創造事業の実施	地域人づくり事業 の実施（平成26 年度末までの予 定）	市民経 済局

2 働きやすい環境づくり

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
ワー ク・ライ フ・バラン ス推進事業	働く意欲のある人誰もが働き やすい職場環境をめざすワー ク・ライフ・バランスを推進 するため、実践企業の育成や 市公式ウェブサイトなどでの 啓発などを実施	実施 セミナーの開催 2回 実践企業登録数 9社	実施	市民経 済局

3 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
就労自立に関す る自立支援プロ グラム推進事業	生活保護受給者の早期の就労 と自立のため、各区に配置し た就労支援員によりきめ細か い就労支援を行うとともに、 就労意欲が低下した方に対し ては民間事業者によるセミナ ーや求人開拓・紹介などによ り意欲の喚起をはかる事業を 実施	就労支援対象者数 5,731人 就労開始者数 2,162人 就労自立による生 活保護廃止者数 260人	就労支援対象者数 5,830人 就労開始者数 2,332人 就労自立による生 活保護廃止者数 383人	健康福 祉局
生活困窮者自立 促進支援事業	生活困窮者が困窮状態から早 期に脱却することを支援する ため、生活困窮者支援を制度 化し、包括的かつ継続的な相 談支援などを実施	事業実施方法の検討	事業の実施	健康福 祉局

4 ホームレスの自立支援

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
ホームレスの自 立支援	原則として稼働能力があるま たは稼働能力の回復が見込め るホームレスに対して、宿所 および食事の提供とともに、 生活相談、健康相談、職業相 談、就業支援カウンセリング、 職場体験講習などの支援を実 施	自立支援事業の実施 2か所 就労訓練事業の実施 緊急一時宿泊施設 (シェルター) の 運営	自立支援事業の実施 2か所 就労訓練事業の実施	健康福 祉局

施策12 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します

現状と課題

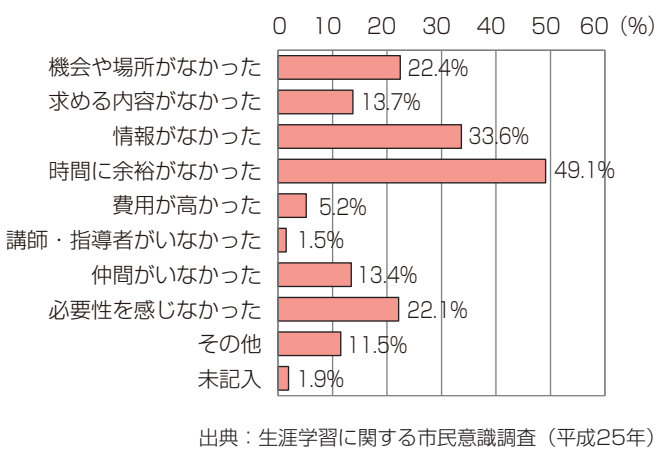
現 状

- ・「生涯学習に関する市民意識調査」によると、生涯学習を行わなかった理由として、「時間に余裕がなかった」、「生涯学習に関するどのような情報があるか分からなかった」、「身近に生涯学習を行なう機会や場所がなかった」という回答が多くなっています。
- ・成人の運動・スポーツ実施率（週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合）は、平成25年度は55.1%と、全国平均である47.5%（平成24年度）を上回っていますが、年代別の実施率をみると、20歳代から50歳代が他の世代と比較して低く、仕事や育児などで忙しく時間がないことや、きっかけや機会を得ることが難しいことが理由として考えられます。

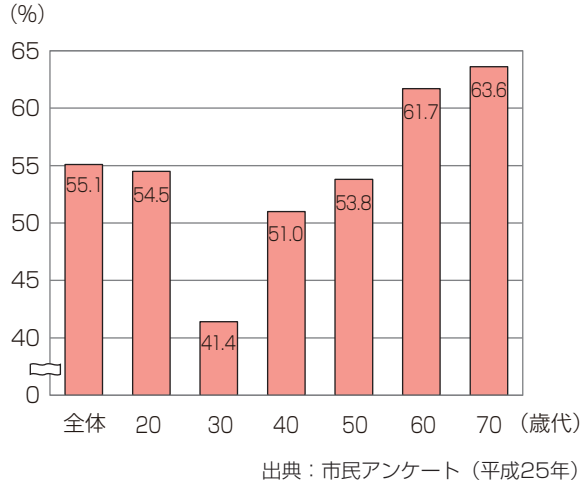
課 題

- ・生涯学習の機会・場を提供し、学んだ知識や成果を社会に還元できるように、生涯を通じた学びを支援していくことが必要です。
- ・スポーツ実施率の低い子育て世代や働く世代をはじめ、日常生活の中で運動やスポーツを、気軽に楽しむことができるようきっかけをつくっていくことが必要です。

●生涯学習を行わなかった理由



●週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する率



めざす姿 市民が生涯にわたって、学びをはじめとしたさまざまな活動に取り組み、その成果を社会に生かし活躍している

施策の展開

1 生涯学習の機会と場づくり

市民の誰もがいつでも自由に学んだり、教えたりすることができるなど、学習の機会と場づくりや情報の提供につとめます。また、多くの市民が本に親しみ、必要な資料や情報を入手しやすくするとともに、市民の学ぶ意欲を支えます。

2 学びを社会に生かす人づくりと人の輪づくり

学んだ知識や成果を生かして活躍できる人材を育成するとともに、活躍できる場につながる交流の機会を提供することにより、市民が社会に貢献して充実した生活を送ることができるよう支援します。

3 スポーツの振興

スポーツなどの楽しさ・意義への気づきを促進し、スポーツに親しむきっかけをつくるとともに、いつでも、誰とでも、気軽に、スポーツなどを楽しむことができるよう機会や場を提供します。また、高度な競技や身近な大会を観戦する機会をつくり興味・関心を高めるほか、地域のスポーツなどを市民自らが支える取り組みをすすめます。

成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	図書館における市民1人当たりの貸出点数	5.29点 (25年度)	5.7点	5.7点
2	生涯学習に関する活動をしている市民の割合	34.2% (25年度)	38%	41%
3	学んだ成果を社会に生かしていると実感している市民の割合	26.9% (25年度)	30%	32%
4	成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合	55.1% (25年度)	60%	65%

関連する個別計画

◆教育振興基本計画 ◆スポーツ推進計画 ◆第2次子ども読書活動推進計画

施策を推進する事業

1 生涯学習の機会と場づくり

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
図書館の運営	21館ある図書館において、図書資料の貸出、調査相談などの実施や行事・講座・展示の開催などを通じて、多様な資料や情報を入手することができる機会と場を提供	実施	実施 図書館オンラインシステムの更新・機能拡充	教育委員会
子ども読書活動	生涯にわたる読書の習慣を身につけるため、読書が好きな子どもを増やし、本を読まない子どもを減らすよう、家庭や図書館、学校等で読み聞かせなどを実施	実施 「読書フェスティバル」の開催 教育基金を活用した子ども向け図書の充実	実施 学校と図書館との連携を強化し、子どもの読書活動を総合的に推進	教育委員会
図書館の整備	築年数が経過し、施設の老朽化がすすんでいる図書館について、アセットマネジメント推進プランをふまえて順次整備を推進	瑞穂図書館の移転 改築工事	瑞穂図書館の移転・開館 千種・守山図書館の整備検討	教育委員会

2 学びを社会に生かす人づくりと人の輪づくり

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
生涯学習センターの運営	16館ある生涯学習センターにおいて、講座・講演会等の開催や、生涯学習に関する情報提供などをするとともに、施設を利用する市民の学習活動を支援し、学習の成果を社会に還元する取り組みを実施	各種講座の実施 304講座 「なごや学マイスター講座」や「なごやか市民教室」などの実施 指定管理者を選定 3館	各種講座の実施 「なごや学マイスター講座」や「なごやか市民教室」などの実施 指定管理者制度の導入・拡大	教育委員会

女性会館の運営	女性の生涯にわたる学びを支援するための学習機会と場の提供をするとともに、女性学習グループが、学びの成果を地域社会に還元できるよう支援	各種講座・講演会等の実施 14講座・13講演会 指定管理者を選定	各種講座・講演会等の実施 指定管理者制度の導入	教育委員会
---------	--	--	--------------------------------	-------

3 スポーツの振興

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
スポーツ実施機会の提供	トップスポーツチームなどの関係団体と連携・協働し、スポーティブ・ライフ月間、市民スポーツ祭等の大会・イベントを実施し、運動・スポーツに親しみ、楽しみ、支える機会を提供	実施	実施	教育委員会
国際競技大会等の誘致・開催	スポーツに親しみ、楽しむ機会や交流機会を提供するため、関係団体と連携・協働し、世界規模のマラソンフェスティバルを開催するとともに、国際競技大会等の誘致につとめ、各種大会に共催・後援などを実施	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催 バレーのワールドグランドチャンピオンズカップなど各種大会の開催	マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知の開催 国際大会など各種大会の開催	教育委員会
スポーツセンターの運営	地域スポーツの拠点施設であるスポーツセンターの維持管理・運営	実施	実施	教育委員会
スポーツ施設の整備	スポーツ施設の拠点として、活動の場を創出するため、瑞穂公園に体育館を整備	用地取得・臨時駐車場整備	推進	教育委員会

施策13 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

現状と課題

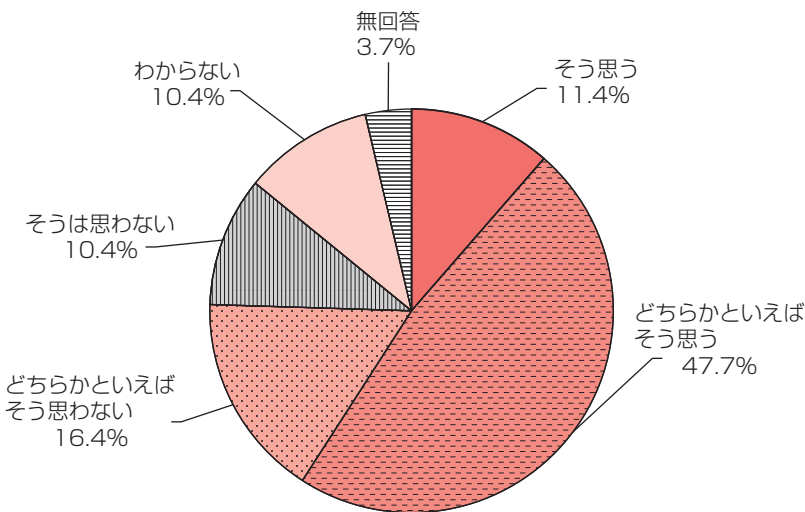
現 状

- ・法務省の統計によると、わが国全体では人権侵犯事件は増加傾向にあり、内閣府が平成24年に実施した「人権擁護に関する世論調査」においても、人権侵害が多くなってきたという回答者が34.0%と、少なくなってきたという回答者12.1%を大きく上回っており、全国的に人権問題の増加が懸念されています。
- ・市政アンケート（平成25年11月）によれば、本市ではこの10年間に自分の人権が侵害されたと思うという回答者が22.1%と、差別や偏見による人権問題がなお存在しており、国際化、情報化、少子化・高齢化など、時代の進展にともなって、新たな課題も発生しています。

課 題

- ・人権教育・啓発の積極的な推進をはかるとともに、市民一人ひとりが人権問題に関心を持ち、自らの問題として人権尊重についての理解と認識を深め、主体的に考えて行動することが重要です。
- ・多様性の社会において市民一人ひとりの人権が尊重され、平和で豊かな地域社会を実現していくためには、市民の参画や協働による人権尊重のまちづくりをすすめることが重要です。

●今の日本が、基本的人権が尊重されている社会だと思うか



出典：市政アンケート（平成25年度）

めざす姿 差別や偏見がなく、一人ひとりの人権が尊重されている

施策の展開

1 人権啓発の推進

市民一人ひとりが、気づきや学びなどを通じて人権尊重の理念や重要性についての認識を深め、日常生活や社会生活等において、人権尊重の意識や行動を確実なものとしていくことができるような効果的な人権啓発を推進していきます。

2 人権教育の推進

学校教育や社会教育などの場において人権教育を実施することにより、差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めます。

3 平和に関する啓発の推進

戦争に関する歴史的事実や悲惨さを次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するための啓発を推進します。

成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合	59.1% (25年度)	65%	70%
2	なごや人権啓発センターの年間来館者数	—	20,000人	20,000人

関連する個別計画

◆新なごや人権施策推進プラン ◆教育振興基本計画

施策を推進する事業

1 人権啓発の推進

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
人権啓発活動の推進	人権尊重意識が広くいきわたった地域社会づくりをすすめるため、誰もが、いつでも人権について学べる「なごや人権啓発センター」を運営し、人権尊重の理念を理解・体得するための多様な機会を提供する事業を実施	なごや人権啓発センターの整備 人権啓発活動事業の実施	なごや人権啓発センターの運営 人権啓発活動事業の実施	市民経済局

2 人権教育の推進

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
学校教育における人権教育の推進	あらゆる差別や偏見をなくし、お互いの人権を認めあう人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校の教育活動全体を通じた人権教育を全校で実施	実施	実施	教育委員会
社会教育における人権教育の推進	差別意識の解消と人権意識の高揚をめざして、生涯学習センターなどの社会教育施設において、さまざまな人権問題についての正しい理解と認識を得るための講座や講演会などを実施	実施	実施	教育委員会

3 平和に関する啓発の推進

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
戦争に関する資料の収集・保存・展示	戦争の悲惨さや戦争に関する歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識を醸成するため、戦争に関する資料の展示などを実施	戦争に関する資料館調査会の開催 戦争に関する資料の収集・整理・保存 「戦争に関する収蔵資料展」などの実施	戦争に関する資料館調査会の開催 戦争に関する資料の収集・整理・保存 戦争に関する資料の常設展示施設の開設、運営	総務局

施策14 男女平等参画を総合的にすすめます

現状と課題

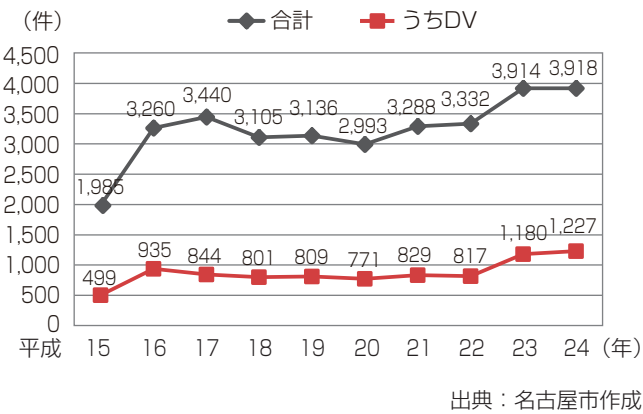
現 状

- ・内閣府による男女間における暴力に関する調査では、女性の約3人に1人の割合でDV*の被害経験がみられ、本市における相談件数は年々増加しています。
- ・夫婦共働き世帯数が夫のみ働いている世帯数を上回る中で、夫婦間における家事や子育ての分担は依然として女性に偏っています。
- ・男女の地位の平等感について、本市の7割以上の人が「男性の方が優遇されている」と感じています。
- ・市政において政策・方針決定過程への女性の参画が徐々にすすんでおり、本市の審議会などにおける女性委員の登用率は、平成19年度以降、3割を超えて推移しています。

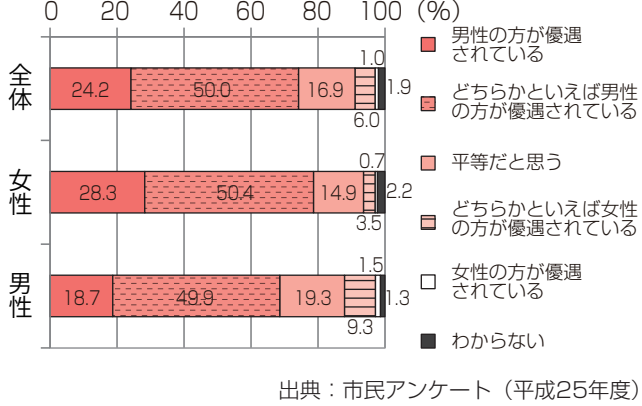
課 題

- ・DVは、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であり、DV被害者への支援を行い社会全体で防止していくための取り組みが求められています。
- ・職場や地域、家庭などにおいて、女性と男性が性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、主体的に参加し、相互に協力して取り組みをすすめていく必要があります。
- ・市民の誰もが性別に関わりなく、個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現が重要です。

●男女平等参画推進センターにおける相談件数



●男女の地位の平等感



DV（ドメスティック・バイオレンス）：配偶者（女性・男性を問わない。事実婚や元配偶者、生活の本拠をともにする交際相手も含む。）からの暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれる。

めざす姿 女性と男性が互いに人権を尊重し、性別に関わりなく、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮している

施策の展開

1 男女の人権の尊重

重大な人権侵害であるDVなどあらゆる暴力やセクシュアルハラスメントの根絶に向け、予防啓発や被害者支援などの取り組みを推進します。また、性別による人権侵害をなくすため、男女双方の性や多様な生き方について理解の促進をはかります。

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革

性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、啓発・相談を実施するとともに、男女平等参画への理解を深めるため、さまざまな機会を通じて男女平等教育を推進します。

3 あらゆる分野における女性の活躍推進

雇用などをはじめ、地域や家庭における男女の自立と平等参画をすすめ、女性があらゆる分野において能力を発揮し、活躍できるよう支援します。また、さまざまな場面での方針決定過程に男女双方の声が対等に反映されるよう女性も平等に参画できる社会の実現をめざします。

成果指標

	指 標	現状値	目標値 30年度	目標値 40年度
1	DVを人権侵害と認識する人の割合	84.7% (25年度)	90%	95%
2	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	57.2% (25年度)	100%	100%
3	市の審議会等への女性委員の登用率	35.4% (25年度)	40%以上 60%以下	40%以上 60%以下

関連する個別計画

- ◆男女平等参画基本計画2015 ◆配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第2次）

施策を推進する事業

1 男女の人権の尊重

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
女性のための総合相談	家庭や職場、地域などで女性が直面するさまざまな問題について、相談者が主体的に解決できるよう、相談の過程で見えてくる課題を把握し、それをふまえながら女性の人権を守る立場から、さまざまな相談に対応	個別相談の実施 グループプログラムの実施 セミナーの開催	個別相談の実施 グループプログラムの実施 セミナーの開催	総務局
配偶者からの暴力被害者の支援	配偶者暴力相談支援センターなどにおいて、配偶者からの暴力被害者の安心と安全に配慮し、関係機関と連携して切れ目のない支援を実施	実施	実施	子ども青少年局

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識変革

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
男女平等参画の意識啓発の推進	男女平等参画について、性別や年齢に関わらず幅広い市民に対して理解の定着をはかるため、あらゆる機会を通じて男女平等参画に向けた啓発や教育・学習を推進	講座、セミナーの開催 若年層向け男女平等ハンドブック配布	講座、セミナーの開催 若年層向け男女平等ハンドブック配布	総務局
男女平等参画推進センターの運営	施策の推進および市民・団体などの取り組みを支援するための拠点施設として、実践的な講座や研修、市民参加型の交流事業を開催するとともに、男女平等参画に関する情報提供を実施	実施	実施	総務局

3 あらゆる分野における女性の活躍推進

事業名	事業概要	現況 (25時点の状況)	計画目標 〔26～30の事業量等〕	所管局
審議会等における女性委員の登用促進	市政における方針決定過程への女性の参画を拡大するため、本市の審議会などにおける女性委員の登用を促進	促進 登用率35.4%	促進 登用率40%以上 60%以下	総務局
女性の活躍推進企業の認定・表彰制度	企業における女性の活躍を支援するために、女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業を認定・表彰するとともに、認定・表彰企業の取り組みについて、ウェブサイトや市主催の就職セミナーなどで広くPRを実施	実施 認定企業数 43社	実施	総務局